

～高卒求人を出された事業主の皆さまへ～

— 高等学校進路指導主事、生徒からの声（お願い） —

ハローワーク富山 学卒部門
TEL 076-444-8305

* 応募書類を送付しても、「採用選考」の日時に関する連絡がこない（遅い）

生徒は、社会人となること（希望する会社に入社すること）に希望をいやくとともに、応募書類を送ったら、「どんな採用選考（試験）が行われるのだろうか」、「面接でどんなことを聞かれるのだろうか」などと、心配しながら連絡を待っています。

まわりの友達が次々と連絡を受けて採用選考に行っている中、自分が応募した会社から2～3週間しても連絡がないだけで、不安な気持ちは大きくなっていきます。中には1ヶ月以上採用選考の日時の連絡がないケースもあります。

一生に一度きりの「高卒者としての応募」であることをご理解いただき、できるだけ速やかに（1週間程度以内に）、学校を通じて採用選考の日時等の連絡をお願いいたします。

* 採用選考結果の連絡が、なかなかこない（遅い）

高校生は、10月末までは一人1社ずつしか応募できません。

採用選考の結果が遅いと、いつまでも「採用されるのだろうか」という不安な気持ちで待つことしかできません。それでも採用となればいいのですが、結果を長く待った上に不採用となった場合の生徒の落胆は言葉にできません。

また、次の会社に応募しようとしても長く待たされているので、ほとんどの求人の採用選考が終わってしまっていて、応募できる求人も少なくなるうえ、長く待った後の不採用のショックから、次の応募に時間がかかってしまう場合があります。

採用選考後は求人票に記載していただいた範囲内で（1週間程度以内で）、採用選考の結果について、学校を通じて連絡していただきますようお願いいたします。

* 突然、求人票に記載のない試験をされると言われた

生徒は、求人票に記載してある採用選考の内容を見て応募するかどうかを考え、また応募にあたっては、少しでも自信を持って採用選考に臨めるように、求人票に記載された面接や作文の練習をしています。

しかし、採用選考日の連絡を受けた時点で求人票に記載してない選考（適性検査、作文等）を実施しますと、突然言われる場合があります。

生徒は選考内容に変更があると、ものすごく動揺します。中には、求人票に記載されている他の内容、条件も実際と違うのではないかと、疑心暗鬼になる生徒もいます。

採用選考試験の内容は、決定したものを求人票に記載しておいていただくとともに、万が一、求人内容（選考方法）を変更する場合は、変更決定後速やかに当所〇〇部門あてに、求人内容の変更箇所について電話でご連絡いただくとともに、求人票を提出した高校に連絡してあげてください。

* 応募しようとしたら、「男子生徒を採用したい」と言われた

求人票の仕事内容だけではどのような仕事がよくわからなかったので、職場見学をさせていただき、自分にもできる仕事だと思ったので応募しようとしたら、男性を取りたいと言われました。

実際には、重量物の運搬など体力的に女性が従事することは厳しく男性が多く従事している仕事や女性が多く従事している細かい作業等もあると思います。

しかしながら、男性・女性ということを基準に応募者を限定したり、採用選考を行うことは、男女雇用機会均等法に違反します。

できるだけ求人票の「仕事内容欄」について詳しく記入していただき、どのような仕事をするのか、その仕事にはどのような人が向いているのか判断できるようにしておいてください。

また、職場見学の機会を設けていただき、生徒自身が実際に仕事内容を見た上で、自分のできる仕事かどうか、向いている仕事かなどを判断できるようにしてあげてください。

* 応募前見学を経て応募したのに、採用選考試験直前に「他校の生徒を採用することに決めた」と、応募させてもらえなかった

事業所の了解のもと応募前見学を経て応募したのに、事業所の都合で応募の機会を与えられない生徒は「何で？」と納得できないだけでなく、かなりのショックを受けます。

公正な採用選考のためにも、広く門戸を開き、誰もが応募の機会を得られるよう配慮をお願いするとともに、もし、事前に応募者があり採用を検討している場合は、その検討結果により採用枠がある場合のみ応募前見学や推薦応募を受け入れることを、事前に学校を通じて生徒に説明しておく必要があります。

* 応募しようとしたら、「募集を中止した」と言われた

高校生は、10月末までは、一人1社ずつしか応募できません。

数ある求人の中から厳選して（場合によっては校内選考を勝ち抜いて）、いざ応募する段になって応募できないことになると、精神的ショックを含め、非常に大きな影響を受けます。

募集の中止は、本来あってはならないことですが、万が一、天変地異や経営状況の悪化でやむを得ず募集を中止せざるを得なくなった場合には、速やかに管轄のハローワークにご相談いただくとともに、求人を申し込んだ学校へ説明をお願いします。

また、応募者がいる場合には、学校への説明に合わせて応募者に対しても説明を行い理解を得るなど、丁寧な対応をお願いします。

* 登校日（特に行事、試験がある日）に内定式を行うので参加するように言われた

学生は、学業が本分です。内定式、制服の採寸、先輩社員との顔合わせ等に参加をさせる場合は、事前に学校に趣旨・目的を説明していただき、学校の了解のもと学校を通じて本人に案内を行ってください。

その際には、日時の設定について、学校行事等を考慮した配慮をお願いいたします。

なお、内定式等の行事に参加できないとって本人に不利益となる扱いは絶対ではありません。